



発行 新潟県

|           |
|-----------|
| 号外 1      |
| 令和8年5月26日 |

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

選挙管理委員会告示

- 58 田上町長選挙及び田上町議会議員補欠選挙の期日等（選挙管理委員会）
- 59 新潟県知事選挙並びにこれと同時に行う田上町長選挙の投票及び開票の順序（選挙管理委員会）
- 60 新潟県知事選挙における選挙会の日時及び場所の指定（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第58号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第119条第2項の規定により、田上町長の任期満了による選挙及び同法113条第3項の規定による田上町議会議員補欠選挙を令和8年5月31日に新潟県知事選挙と同時に行う。

なお、田上町議会議員補欠選挙における選挙すべき議員の数は、1人である。

令和8年5月26日

新潟県選挙管理委員会  
委員長 桜井 甚一

◎新潟県選挙管理委員会告示第59号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第122条の規定により、令和8年5月31日に執行の新潟県知事選挙並びにこれと同時に行う田上町長選挙における投票及び開票の順序を次のとおり定めた。

令和8年5月26日

新潟県選挙管理委員会  
委員長 桜井 甚一

- 1 投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序
  - 先 新潟県知事選挙の投票
  - 後 田上町長選挙の投票
- 2 開票の順序
  - 先 新潟県知事選挙の開票
  - 後 田上町長選挙の開票

◎新潟県選挙管理委員会告示第60号

令和8年5月31日執行の新潟県知事選挙における選挙会を開催する日時及び場所を次のとおり定めた。

令和8年5月26日

新潟県選挙管理委員会  
委員長 桜井 甚一

- 1 日時 令和8年6月2日 午後1時
- 2 場所 新潟県庁行政庁舎2階 会議室201